

～ 北海道庁からのお知らせ ～

男性育休の取得促進に向けた セミナーの講師を派遣します！！

令和4年度から改正育児・介護休業法が施行され、育児休業を取得しやすい雇用環境整備や企業による個別の制度周知・活用意向の確認が義務化されたほか、本年10月には産後パパ育休制度の創設も義務化されることから男性の育休取得等の働き方改革を促進するためセミナーの講師を**無料**で派遣します。

派遣講師

- 1 男性育休に関心のある労働者の皆様へ**
(ファザーリング・ジャパン北海道からの派遣)
子育てに関する情報交換や講演会・セミナーの開催、男女共同参画事業といった男性の育児休業の普及啓発事業を行っている団体です。
男性労働者の育休取得や働き方の見直しを促すセミナーを実施します。
- 2 労務担当管理者の皆様へ**
(社会保険労務士の派遣)
制度改正内容や男性育休の必要性、取得後のテレワークやフレックスタイム制などの多様な働き方の導入促進等のためのセミナーを実施します。

※セミナー対象者・内容により道で派遣講師を決定しますが、希望がある場合は、ご相談ください。

※また、講師の形態は、対面及びリモートを想定しておりますが、都合により、リモートでの実施をご案内させていただく場合があります。

申込方法

右の二次元コードからお申し込みください。

URL：<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=zw9qeUQ>



お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局雇用労政課
働き方改革推進室就業環境係 担当：北本
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL：011-204-5354

